

各地域学校園の主体性を生かした  
取組の充実を目指して…

令和5年度からの  
「小中一貫教育・  
地域学校園」制度  
【実施の手引き】

令和5年2月 宇都宮市教育委員会

## 〔目 次〕

・ 手引きの活用にあたって	
I これまでの経緯	1
1 制度の導入と検証・見直しの実施	1
2 基本方針	1
II 令和5年度からの制度の内容	3
III 地域学校園における制度実施上のポイント	8
1 地域学校園のビジョン・計画づくり	8
2 地域学校園の組織・体制づくり	9
3 最重点目標に基づくPDCAサイクルの充実	11
IV 地域学校園における各取組の推進	13
1 9年間の系統性を生かした「小中一貫教育カリキュラム」の実施	13
○ 各教科等のカリキュラム	13
○ 小学校低学年の外国語活動	14
○ 郷土について学ぶ「宇都宮学」	14
○ 本市ゆかりの古典「百人一首」に親しむ学習	15
○ 教科等横断的教育活動	16
2 小学校高学年における教科担任制	18
3 小学校6年生の進学先中学校訪問	19
4 小・中学生の交流活動	20
5 「小中一貫の日」の設定	21
6 中学校教員の小学校への乗り入れ授業	22
7 地域学校園教職員研修	23
○ 教職員合同研修会	23
○ 各地域学校園児童生徒強化連絡会	23
○ 授業力向上プロジェクト研究	24
○ 一人配置教職員による研修，情報交換	24
8 地域の教育力を生かした教育活動	25
○ 土曜授業の実施	25
○ 地域と連携した教育活動	25
○ 小学校と幼児教育施設との連携	26
9 「小中一貫教育推進主任」の設置	27
V 制度推進のための環境整備	29
1 小学校6年生の進学先中学校訪問のための交通手段	28
2 地域学校園事業交付金	29

## [手引きの活用にあたって]

### 《本書作成の趣旨》

宇都宮市では、「心豊かでたくましい宮っ子」を育むことをねらいとして、全ての児童生徒の学力保障と学校生活適応を目指す学校教育の充実を目標とし、本市学校教育の基盤となる制度である「小中一貫教育・地域学校園」（以下、本書においては『小中一貫教育・地域学校園』制度」と記載）を、平成24年度から全市で導入しました。

全市実施から10年が経過し、各地域学校園における取組が着実に実施され、学力保障や学校生活適応、教職員の相互理解や地域とともにある学校づくりに成果が見られましたことから、このような成果をより確かなものにするとともに制度の実効性を高め、義務教育9年間を通じた教育による一層の成果が得られるよう、令和5年度からは、取組等を一部見直した上で実施します。

本手引きは、「小中一貫教育・地域学校園」制度を効果的に実施するにあたり、基本的な事項や取組の改善点などを示すことにより、各地域学校園における制度の円滑な実施と、趣旨に応じた創意ある自主的・主体的な取組の促進のために作成したものです。

### 《活用上の留意点》

- 本手引きでは、まず、令和5年度以降の「小中一貫教育・地域学校園」制度の趣旨に基づいて取組を進められるよう、Ⅰ章ではこれまでの経緯、Ⅱ章では制度の目的、体制等を示していますので、地域学校園の研修等でもご活用ください。なお、これらの内容は、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の7章においても示しています。
- 次にⅢ章では、今回の見直しのポイントである、カリキュラム・マネジメントの充実を図るとともに、各地域学校園の実情に応じた運営のためのポイントを示しています。指標や様式の例も掲載していますので、計画立案の際の参考としてご活用ください。
- Ⅳ章では、各地域学校園や学校が趣旨に応じた取組を推進できるよう、各取組について、今回の見直しの方向性、取組の目的、内容を記載しています。取組を進めるにあたっては、記載内容を踏まえて「何を、何のために行うか」を明らかにした上で、地域学校園や学校における教職員の十分な共通理解のもとに進めてください。
- 全教職員が取組の具体的な手立てや進め方への理解を深め、取組のイメージが捉えやすいよう、留意点や事例を記載している項目もあります。地域学校園や学校の取組を検討したり、充実を図ったりする時などの参考資料としてご活用ください。
- 本手引きの内容について、管理職や小中一貫教育推進主任・担当教員、取組の担当となる教職員ばかりでなく、全教職員が一度は目を通し、共通理解を図ってください。

# I これまでの経緯

## 1 制度の導入と検証・見直しの実施

本市においては、小学校から中学校への進学時に学習内容が難しくなることなどにより、学習や学校生活にうまく適応できない生徒が見られるなど、いわゆる中1ギャップが明らかになってきたため、平成19年度に「学校教育制度基本計画」を策定し、義務教育9年間を一体として捉え、児童生徒の発達の段階に応じた系統的な指導により、全ての児童生徒の学力保障と学校生活適応を目指す「小中一貫教育・地域学校園」制度を実施することとしました。

平成24年度には制度を全市に導入し、全市一斉の取組と各地域学校園独自の活動をほぼ円滑に進められましたが、制度実施に伴う教職員の業務増加により多忙化が進むなどの状況も見られたため、平成26年度までに制度の検証・見直しを行い、平成27年度より、新たな4つの基本方針に基づく持続可能な制度として推進しました。また、その後は、小学校から中学校、中学校から小学校への乗り入れ授業を地域学校園裁量化とする変更や、本市独自に授業時数を増加させる教科の縮減など、取組の見直しを適宜行ってきました。

本制度の全市実施10年目である令和3年度には、これまでの成果と課題について検証するとともに、国の教育施策の動向等を踏まえて各取組の方向性を検討しました。また、令和4年度に、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係を改めて整理しました。

## 2 検証結果の総括と制度見直しの方向性

### 検証結果の総括

制度における取組は各地域学校園において着実に実施され、小・中学校の連携による義務教育9年間を通じた系統的な指導や地域の教育資源を活用した特色ある教育活動が推進され、次のような成果が見られました。

#### 学力保障

小・中学校が連携して学力向上を目指す取組が定着し、義務教育修了段階において指導の成果が顕著であるとともに、特に教科等横断的教育活動において4・3・2の三期を生かした指導が効果的に行われました。

#### 学校生活適応

生活のきまり等の小・中学校が連携した指導により中1生徒の中学校生活への適応が図られたとともに、小・中学生の交流等により中学校進学への不安軽減が図られ、中1ギャップの解消に一定の成果が見られました。

## 教職員の相互理解

乗り入れ授業により相互理解が図られたとともに、「小中一貫の日」を活用した会議における情報交換が計画的に実施されました。

## 地域の教育力の活用

地域の教育力を生かした教育活動が推進され、小・中学生の地域行事への参加等により社会性や地域への愛着が育まれました。

## 本制度における組織を生かした取組

一人配置教職員の連携が図られ、業務負担の軽減やOJTの推進に効果的であったとともに、小・中学校が連携を図る各取組に地域学校園の枠組みが生かされ、有効でした。

## 見直しの方向性

現行制度の検証の趣旨、国の教育施策の動向を踏まえ、これまでの成果を生かすとともに課題の解決を図るため、次の三つを見直しの方向性として設定しました。

### 「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係整理

本制度を令和5年度より実施する「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の基盤として位置付ける旨を明確化し、本制度で実施してきた各取組を推進計画の施策・事業として設定する。

### 義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化

#### 【4・3・2の三期に係る考え方や取組の一層の明確化】

各地域学校園が目指す児童生徒像や取組の重点を明確にした上で、計画の立案、実施に加えて評価、改善を着実に実施するPDCAサイクルの充実を図る。

#### 【教職員の相互理解による指導改善の一層の推進】

乗り入れ授業や授業参観、合同授業研究会などによる相互理解の取組を、課題解決に向けた実践や教職員の指導力向上につなげる。

#### 【幼児教育と小学校教育の接続の推進】

小学校の児童と幼児の交流、教職員の情報交換等を一層効果的に推進するため、地域学校園の枠組みなど、本制度を有効に活用できるか検討する。

### ICTの活用推進

GIGAスクール構想により整備した1人1台端末及び通信環境等を活用し、小・中学生の交流活動や小・中学校の教員による合同授業研究会、会議等を効率的に実施できるよう、オンラインによる実施を取り入れる。

#### 【各取組の見直しの方向性】

縮小（廃止）：小学校教員の中学校への乗り入れ授業，魅力ある学校づくり地域協議会の連携（地域学校園協議会）

変更：小・中学生の交流活動，「小中一貫の日」の設定，中学校教員の小学校への乗り入れ授業  
充実：9年間の系統性を生かした「小中一貫教育カリキュラム」の実施，小学校高学年の教科

担任制，地域学校園教職員研修，地域の教育力を活用した教育活動

継続：小学校6年生の進学先中学校訪問，小中一貫教育推進主任の設置

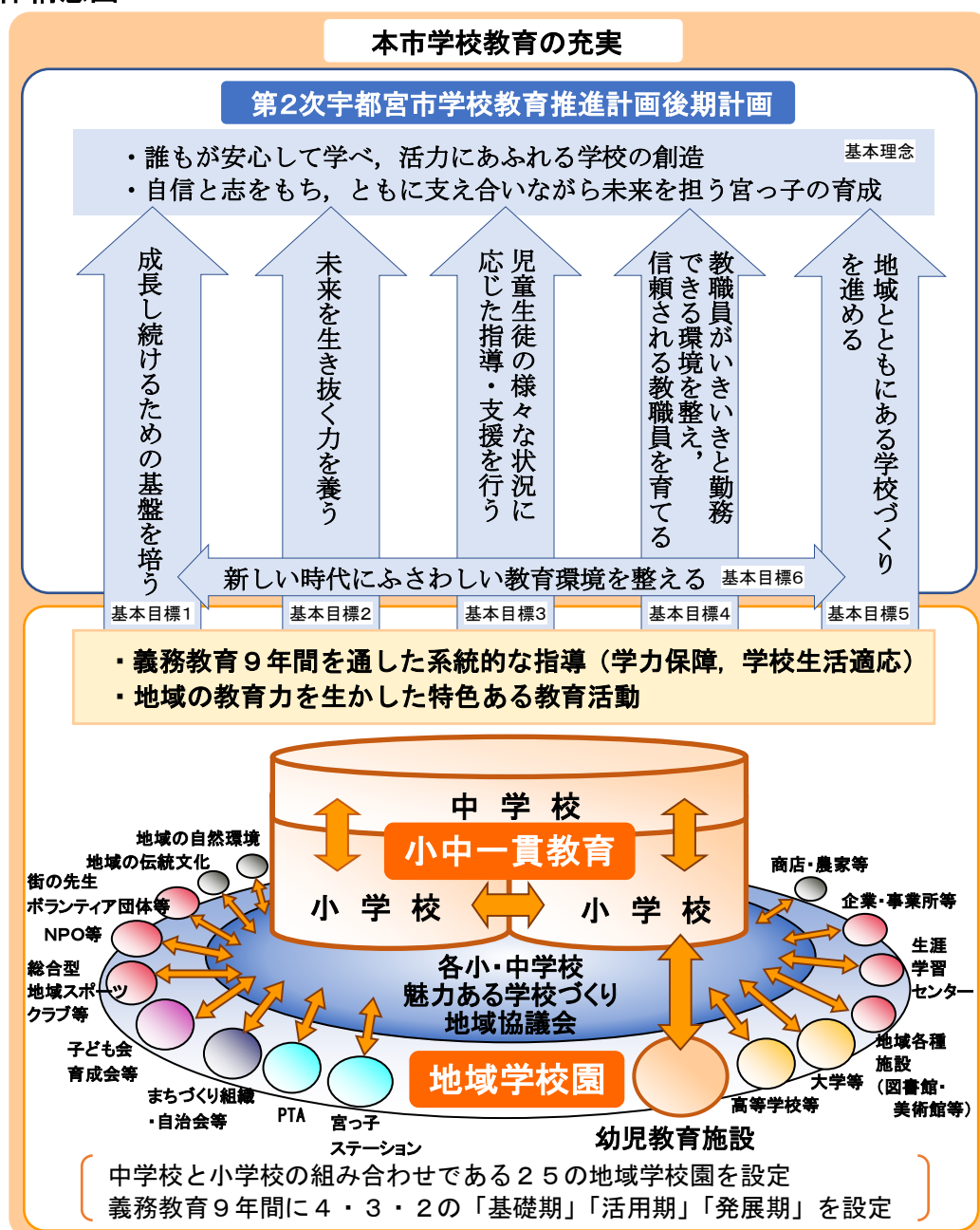
## Ⅱ 令和5年度からの制度の内容

見直し後は、前述の「見直しの方向性」に基づき、「小中一貫教育・地域学校園」制度が「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」（P. 13～27においては「推進計画」と記載）の基盤となる制度であることを明確化した目的、全体構想に改めることで、本制度と推進計画との関係性を明らかにするとともに、各取組を推進計画の施策・事業として位置付けることにより、より効果的に実施できるようにします。

### 目的

25の地域学校園における、義務教育9年間を通した系統的な指導と地域の教育力を生かした特色ある教育活動などにより、本市学校教育の充実に資する

### 全体構想図



## 基本的な制度設計

### ○ 小・中学校を組み合わせた25の地域学校園を設定

N0	中学校	小学校	N0	中学校	小学校
1	一条	西 西原 宮の原	14	国本	国本中央 国本西 晃宝
2	陽北	東 錦 豊郷南	15	城山	城山中央 城山西 城山東
3	旭	中央 築瀬 城東	16	晃陽	富屋 篠井
4	陽南	陽南 緑が丘 横川西 陽光	17	姿川	姿川中央 姿川第一
5	陽西	桜 宝木	18	雀宮	雀宮中央 雀宮東 雀宮南
6	星が丘	戸祭 昭和 上戸祭	19	鬼怒	御幸 平石中央 平石北 御幸が原
7	陽東	峰 石井 陽東	20	宝木	細谷 西が岡
8	泉が丘	今泉 泉が丘	21	若松原	五代 新田
9	宮の原	富士見 明保 姿川第二	22	上河内	上河内東 上河内西 上河内中央
10	清原	清原中央 清原南 清原北 清原東 ゆいの杜	23	古里	白沢 岡本北
11	横川	横川中央 横川東	24	田原	田原 田原西
12	瑞徳野	瑞徳野北 瑞徳野南 瑞徳台	25	河内	岡本 岡本西
13	豊郷	豊郷中央 豊郷北 海道			

網掛けは制度導入時のモデル地域学校園 (H22・23)

### ○ 既存の学校施設を活用した施設分離型で実施

### ○ 本市独自の4・3・2制カリキュラムの編成



## 組織・体制

- 運営会議（中学校長，各小学校長，地域学校園事務室長，小中一貫教育推進主任）
- 部会（「学力向上」「学校生活適応支援」「各教科等部会」など地域学校園の裁量）
- 分科会（養護教諭，学校栄養士，学校図書館司書，かがやきルーム指導員 等）
- 地域学校園事務室

## 各地域学校園における計画・評価

- 教育ビジョン（地域学校園全体で目指す中・長期的なテーマ）
- 最重点目標（各分野の重点目標のうち，最も力を入れて取り組む目標）**新**
- 各分野の重点目標（特に力を入れて解決すべき分野別の目標）
- 指標（学校マネジメントシステムや学力調査等を活用して設定し，目標の達成状況を評価する）



## 各地域学校園における取組の概要

### ① 9年間の系統性を生かした「小中一貫教育カリキュラム」の実施 **充実**

- ・ 4（基礎期）・3（活用期）・2（発展期）の各期のまとまりを生かすなどし、義務教育9年間の系統的な指導の充実を図る。
- ・ 各地域学校園の児童生徒の実態等に応じて設定する「最重点目標」（下の五つの内容以外からの設定も可）に基づき、各期の終わりの児童生徒の状況を、学力調査等を活用して設定した指標により評価し、次年度の取組の改善につなげるPDCAサイクルを推進し、カリキュラム・マネジメントの充実を図る。
- ・ 本市独自の特色ある教育活動を推進する。



#### 各教科等のカリキュラム

全ての児童生徒に学習内容を確実に習得させるため、4・3・2の各期のまとまりを生かすなどし、スモールステップによるきめ細かな指導を充実させる。

#### 小学校低学年の外国語活動

小学校1年生から外国語に親しめるよう、国の標準時数より授業時数を増加させて実施する。

#### 郷土について学ぶ「宇都宮学」

郷土への愛情や誇りを育めるよう、小3・4の社会科、小5～中3の総合的な学習の時間等において、独自に作成した副読本を活用するなどし、郷土宇都宮の歴史や伝統文化、産業などについての体系的な学習を行う。

#### 本市ゆかりの古典「百人一首」に親しむ学習

小4の国語や小6の「宇都宮学」などにおいて、「百人一首」と本市の関りを学ぶ学習や、「百人一首」の体験学習などを行う。

#### 教科等横断的教育活動

社会や地域とのかかわりを重視しながら、教科等横断的に学習することで、社会人としての基盤となる力、豊かな心、健康・体力、など、生きる力を身に付けられるようにする。

#### 宮・未来キャリア教育

学級活動を核とした義務教育9年間の系統的な教育や、様々な教育活動における体験活動の意図的・計画的な実施などを推進する。

#### 宮っ子心の教育

道徳科の授業を核として、体験活動や認め励ます教育、たくましさの涵養などを関連付けた意図的・計画的な指導などを推進する。

#### 元気アップ教育

「体力向上」「保健教育」「食育」「安全教育」を一体的に推進する。

### ② 小学校高学年における教科担任制 **充実**

教員の専門性等を生かした指導により教科指導の充実を図るとともに、多くの教員による児童の見取りを進められるよう、専科教員の配置状況に応じた活用を図るとともに学級担任による授業交換を推進する。

### ③ 小学校6年生の進学先中学校訪問 **継続**

小学校卒業を間近に控えた児童の中学校進学への期待を高め、不安解消を図ることができるよう、進学先中学校訪問を全市一斉の日を実施し、学校生活についての説明や授業参観、部活動見学などを行う。

### ④ 小・中学生の交流活動 **変更**

異学年児童生徒や他校との交流により、他者を思いやる心やコミュニケーションの育成、小学生の中学校進学に向けた不安軽減を図るため、「合同あいさつ運動」や「地域学校園クリーン活動」、「中学校文化祭への小学校6年生の参加」、「小学校運動会への中学生のボランティア参加」などの活動を実施する。また、実施可能な地域学校園において小・中合同の冒険活動教室を行う。



### ⑤ 「小中一貫の日」の設定 **変更**

各地域学校園の特色ある取組の推進とスケジュール調整の効率化を図るため、年間活動計画に地域学校園裁量の回数の「小中一貫の日」を位置付け、会議や研修会等に活用する。

### ⑥ 中学校教員の小学校への乗り入れ授業 **変更**

小・中学校教職員の相互理解や指導の工夫・改善を図るため、地域学校園の裁量により、中学校の教員による小学校5・6年生の児童に対する乗り入れ授業を実施する。

## ⑦ 地域学校園教職員研修 **充実**

小中一貫教育の取組の共通理解や教職員の授業力向上、学習指導や児童生徒指導などの充実を図ることを目的として、地域学校園の実態を踏まえながら連携した研修、研究を推進する。

### 教職員合同研修会

地域学校園教育ビジョンへの理解を深め、実現に向けた取組を推進できるよう、全教職員が参加した研修を年1回必ず実施する。

### 授業力向上プロジェクト研究

研究テーマを設定した上で、授業参観や授業研究会、情報交換など、教職員一人一人の授業力向上を目指した取組を推進する。

### 各地域学校園児童生徒指導強化連絡会

校長、児童指導主任、生徒指導主事、事務局指導主事等による連絡会を年2回実施し、児童生徒指導に係る情報交換や取組の検討などを行う。

### 一人配置教職員による研修、情報交換

養護教諭、学校栄養士、学校図書館司書、かがやきルーム指導員などによる情報交換、研修、取組の共同実施などを行う。また、地域学校園事務室における研修や取組を行う。

## ⑧ 地域の教育力を生かした教育活動 **充実**

地域等との連携を図った学習活動や学校支援を行うとともに、地域学校園の活性化を図るため、地域の教育力を生かした教育活動を推進する。

### 地域と連携した教育活動

地域の自然、文化、伝統などの高い価値をもつ教育資源を有効に生かすとともに、地域人材や団体等の協力・参画を得ながら、学校教育への支援の充実、教育活動の活性化を図る。

### 土曜授業の実施

地域の教育力を生かした教育活動を一層推進するとともに、保護者や地域住民への授業公開を通して学校の教育活動への理解を図るため、原則半日の土曜授業を全学級で実施する。なお、年間10回を上限とし、このうち1回は小・中学校それぞれの全市一斉実施日に行う。

### 小学校と幼児教育施設との連携

全ての小学校において、関係する幼稚園・保育所・認定こども園等と円滑で確実な情報交換を行えるような取組を推進する。

## ⑨ 「小中一貫教育推進主任」の設置 **継続**

各中学校の小中一貫教育推進主任は地域学校園全体のコーディネートを行う。

### 縮小（廃止）する取組

#### 小学校教員の中学校への乗り入れ授業

各地域学校園児童生徒指導強化連絡会により取組の目的を達成できることから、廃止する。

#### 魅力ある学校づくり地域協議会の連携（地域学校園協議会）

地域学校園内各小・中学校の地域協議会が一同に会して行う情報交換会について、小学校の委員が中学校の委員を兼ねている場合が多く、中学校での会議開催において情報交換ができる状況であるため、情報交換会としての地域学校園単位による協議会の実施を廃止する。



※ 各取組の目的や内容の詳細はP. 13～27に示しています。

## 「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」と各取組の関係

### 基本目標1 成長し続けるための基盤を培う

#### (1) 確かな学力を育む教育の推進

① 小中一貫教育カリキュラムの実施  
〔各教科等における4・3・2制カリキュラム〕

② 小学校高学年における教科担任制

#### (2) 豊かな心を育む教育の推進

① 小中一貫教育カリキュラムの実施  
〔教科等横断的教育活動 宮っ子心の教育〕

④ 小・中学生の交流活動

#### (3) 健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進

① 小中一貫教育カリキュラムの実施〔教科等横断的教育活動 元気アップ教育〕

#### (4) 将来への希望と協働する力を育む教育の推進

① 小中一貫教育カリキュラムの実施  
〔教科等横断的教育活動 宮・未来キャリア教育〕

③ 小学校6年生の進学先中学校訪問

### 基本目標2 未来を生き抜く力を養う

#### (1) グローバル社会に主体的に向き合い、郷土愛を醸成する教育の推進

① 小中一貫教育カリキュラムの実施  
〔小学校低学年の外国語活動〕

① 小中一貫教育カリキュラムの実施  
〔郷土について学ぶ「宇都宮学」〕

① 小中一貫教育カリキュラムの実施〔本市ゆかりの古典「百人一首」に親しむ学習〕

#### (2) 情報社会と科学技術の進展に対応した教育の推進

#### (3) 持続可能な社会の実現に向けた担い手を育む教育の推進

### 基本目標3 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

#### (1) インクルーシブ教育システムの充実に向けた特別支援教育の推進

#### (2) いじめ・不登校対策の充実

⑦ 地域学校園教職員研修〔各地域学校園児童生徒指導強化連絡会〕

#### (3) 外国人児童生徒等への適応支援の充実

#### (4) 多様な教育的ニーズへの対応の強化

### 基本目標4 教職員がいきいきと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

#### (1) 教職員の資質・能力の向上

⑥ 中学校教員の小学校への乗り入れ授業

⑦ 地域学校園教職員研修  
〔教職員合同研修会〕

⑦ 地域学校園教職員研修  
〔授業力向上プロジェクト研究〕

#### (2) チーム力の向上

#### (3) 学校における働き方改革の推進

### 基本目標5 地域とともにある学校づくりを進める

#### (1) 全市的な学校運営・教育活動の充実

#### (2) 主体性と独自性を生かした学校経営の推進

⑤ 「小中一貫の日」の設定

⑨ 小中一貫教育推進主任の設置

⑦ 地域学校園教職員研修  
〔一人配置教職員による研修、情報交換〕

#### (3) 地域と連携・協働した学校づくりの推進

⑧ 地域の教育力を生かした教育活動  
〔地域と連携した教育活動〕

⑧ 地域の教育力を生かした教育活動  
〔土曜授業〕

⑧ 地域の教育力を生かした教育活動  
〔小学校と幼児教育施設との連携〕

### 基本目標6 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

#### (1) 安全で快適な学校施設整備の推進

#### (2) 学校のデジタル化推進

# Ⅲ 地域学校園における実施上のポイント

## 1 地域学校園のビジョン・計画づくり

地域学校園において、小中一貫教育の趣旨を踏まえながら、地域学校園の児童生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある取組を推進するため、「教育ビジョン」や「最重点目標」、「重点目標」を設定します。また、各地域学校園の教育ビジョンの具現化に向けた取組を計画的に実施できるように、「地域学校園年間活動計画」を作成します。

### 地域学校園の教育ビジョン，最重点目標，重点目標の設定

**教育ビジョン** ⇒ 地域学校園全体で目指す総括的なテーマ（中・長期的なもの）であり、地域学校園の児童生徒，教職員，保護者などが共有できる目標

**新 最重点目標** ⇒ 各分野の重点目標のうち，全教職員による共通理解の上，最も力を入れて解決すべき目標（単年度または複数年度のもの）

**各分野の重点目標** ⇒ 学習面，生活面，健康・体力面，学校経営面など分野別の目標（単年度または複数年度のもの）



令和5年度より新たに「最重点目標」を設定することとし，全教職員の共通理解に基づき，4（基礎期）・3（活用期）・2（発展期）の各期のまとまりを生かした義務教育9年間の系統的な指導（取組）に係るPDCAサイクルの充実を図る取組を推進します。なお，「最重点目標」については，多くの教職員が関わる内容の方が，実効性がより高まるものと考えられます。

「教育ビジョン」については，児童生徒や保護者とも共有を図るもの，また，中・長期的なものであるため，「最重点目標」や「各分野の重点目標」と比べて抽象度が高い表現になるものと考えられますが，「最重点目標」を踏まえた内容にすることで，教職員が特に力を入れて目指す目標を児童生徒や保護者と共有できるようにすることも考えられます。

また，「最重点目標」，「各分野の重点目標」の設定にあたって，地域の児童生徒の実態や地域学校園内の小・中学校の教育目標，学校経営方針との関連に配慮することも考えられます。

### 地域学校園年間活動計画の作成

【主な内容】・「小中一貫の日」（回数は地域学校園裁量）

- ・教職員の交流計画（運営会議，部会，分科会，小中合同研修会）
- ・児童生徒の交流活動計画（小中・小小交流，小6中学校訪問 等）
- ・中学校教員の小学校への乗り入れ授業計画（実施は地域学校園裁量） など

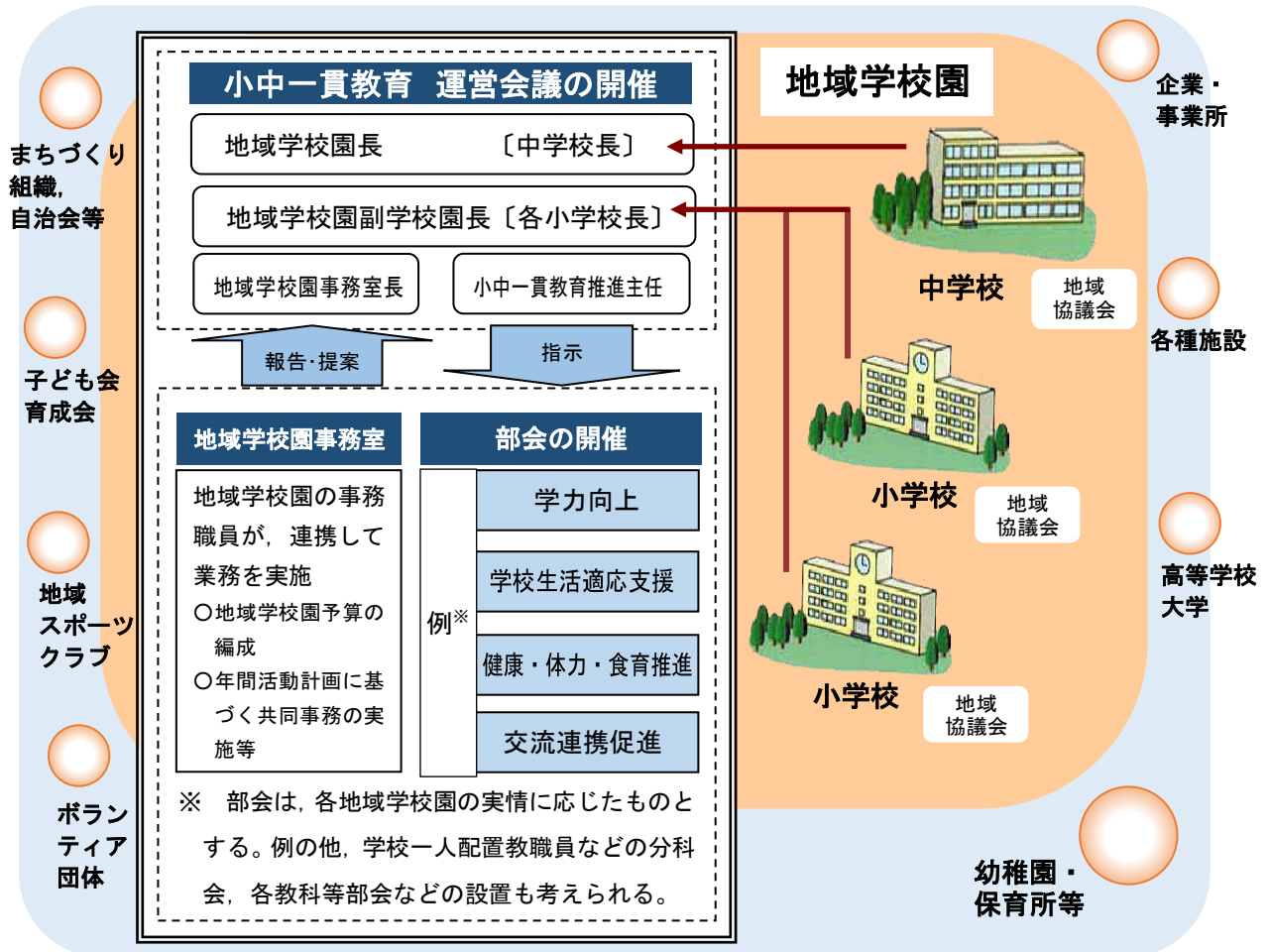


「小中一貫の日」や「小・中学生の交流活動」など，各活動については，内容や回数を精査し，目的を明確化した上で計画することにより，各活動に対し，教職員や児童生徒が必要感をもって取り組むことができるようにすることが大切です。

## 2 地域学校園の組織・体制づくり

各地域学校園の小・中学校が教育ビジョンを共有しながら、地域教育資源をこれまで以上に効果的に活用して、義務教育9年間を系統的にとらえた小中一貫教育を推進するため、組織・体制を整えます。

### 組織・体制のイメージ図



組織づくりにあたっては、各地域学校園の「教育ビジョン」や「最重点目標」、各学校の教職員数などの実情を踏まえることが、各部会の活動の充実のために大切な視点となります。

例えば、部会の種類を精選する、教科部会について複数教科の合同部会を設置したり設置する教科を精選したりするなど、全ての部会に全小・中学校の教職員が所属できるように、また、一人の教職員が複数部会に重複して所属することを避けるようにする工夫が考えられます。また、各部会等の開催時期をずらすことも考えられます。

## 組織の概要

平成24年度からの全市実施において、運営会議、部会、地域学校園事務室は、全地域学校園に置かれた組織です。また、学校一人配置教職員分科会や各教科等部会は、各地域学校園が教育ビジョンに基づいた取組を進めるために有効な組織です。

### 運営会議

地域学校園の教育ビジョンを共有しながら、義務教育9年間の系統的な指導により小中一貫教育を推進することを目的として、地域学校園の教育ビジョンや目標、組織、活動計画、予算など運営全般について話し合うため、運営会議を設置しています。ここでは、各部会の重点目標、活動計画を決定するとともに、各部会からの進捗状況等の報告を受け、改善策等を検討・協議します。

### 部会

各地域学校園において、学習、生活、健康・体力等に関する児童生徒の実態を明らかにしながら各分野の重点目標を設定するとともに、義務教育9年間を見通して効果的に教育活動を進めることを目的として部会を設置しています。各部会においては、重点目標の達成に向けて、関係教職員が話し合い、共同して課題解決に取り組むとともに、運営会議はもとより、他部会や分科会等との連携を密にすることも大切です。

なお、部会長は原則として中学校主任が担当しますが、地域学校園の実情に応じて小学校で担当することも考えられます。

### 地域学校園事務室

小・中学校間の相互支援を通じ、学校事務の効率化を図るとともに、地域学校園の運営に関する支援を行うため、地域学校園事務室を設置しています。

### 学校一人配置教職員分科会

養護教諭、学校栄養士、学校図書館司書、かがやきルーム指導員などの各学校一人配置教職員が、地域学校園内で連携することで、相互支援体制の確立や効果的な業務遂行を行えるようにします。

### 各教科等部会

中学校の各教科担当教員と、小学校の当該教科を研究教科とする教員により構成し、教科指導に関する小・中学校間の情報交換やカリキュラム、指導方法の改善などのための意見交換等を行い、相互の指導力向上を図るものです。各教科はもとより、「宮・未来キャリア教育」「宮っ子心の教育」「元気アップ教育」の教科等横断的教育活動についても検討することが必要となります。

なお、各教科等部会を組織に位置付ける方法と、組織とは別に、教職員合同研修会における実施内容として位置付ける方法があります。



### 3 最重点目標に基づくPDCAサイクルの充実

これまでも、各地域学校園において各分野の重点目標の設定と達成に向けた取組の計画・実施が丁寧に行われてきました。今後は、その実効性を一層高めるため、各期を節目とした児童生徒の状況等を客観的なデータから捉えて取組の成果や課題を把握し、取組の改善・充実につなげるPDCAサイクルの構築を一層推進し、カリキュラム・マネジメントの充実を図ります。

#### 目標に応じた指標設定の例

分野	調査・アンケート	期：調査学年	目標(○)に応じた指標(⇒)の例
学習指導	とちぎっ子学習状況調査	基礎期：小5 活用期：中2	○ 知識及び技能の定着 ⇒ 基礎（知識及び技能）の平均正答率
	全国学力・学習状況調査	活用期：小6 発展期：中3	○ 思考力・判断力・表現力の育成 ⇒ 活用（思考力、判断力、表現力等）の平均正答率
	学習内容定着度調査	活用期：小6 発展期：中3	○ 基本的な学習内容の定着 ⇒ 基礎問題の正答率50%未満の児童生徒の割合
	学習と生活についてのアンケート	基礎期：小4 活用期：中1 発展期：中3	○ 表現力の育成 ⇒ 自分の考えを、根拠をあげながら話すことができる ○ 学びに向かう力の育成 ⇒ 学習に対して自分から進んで取り組んでいる ○ 家庭学習の習慣の定着 ⇒ 自分で計画を立てて、家庭学習に取り組んでいる ○ 情報活用能力の育成 ⇒ パソコンのキーボードを使って、文章を入力することができる ⇒ 調べたことをパソコンを使ってまとめることができる
心の教育	全国学力・学習状況調査	活用期：小6 発展期：中3	○ 自己肯定感の育成 ⇒ 自分にはよいところがあると思う
	とちぎっ子学習状況調査	基礎期：小5 活用期：中2	○ たくましさの涵養 ⇒ 難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している
	学習と生活についてのアンケート	基礎期：小4 活用期：中1 発展期：中3	○ たくましさの涵養 ⇒ 自分やみんなのためになることは、がんばってやろうとしている ○ 思いやりの育成 ⇒ 誰に対しても、思いやりの心を持って接している ○ 進んであいさつをする態度の育成 ⇒ 学校で、先生や友だちなどにあいさつをしている ⇒ 地域で、知っている人などにあいさつをしている
健康・体力	新体力テスト	基礎期：小5 活用期：中2	○ 体力の向上 ⇒ $(A+B) - (D+E)$ 率 ⇒ E段階の児童生徒の割合 ○ 投力の向上 ⇒ ハンドボール投げ（ソフトボール投げ）
キャリア教育	学習と生活についてのアンケート	基礎期：小4 活用期：中1 発展期：中3	○ 将来への夢や目標の涵養 ⇒ 将来の夢や目標を持っている ○ 「人間関係形成・社会形成能力」や「自己理解・自己管理能力」の育成 ⇒ 自分のよさを人のために生かしたいと思う



既存の学力調査やアンケートの調査項目を活用するほか、「うつのみや学校マネジメントシステム」において地域学校園内の小・中学校が共通の項目を設定する方法や、地域学校園独自のアンケートを実施する方法も考えられます。また、次の取組・評価シートは例ですので、各地域学校園独自の様式で大丈夫ですが、必ず作成の上、活用を図るようお願いします。

## 「最重点目標」の具現化に向けた取組・評価シート の例

**教育ビジョン** 未来に向かってかしこく、たくましく生きる子どもの育成  
 — 9年間の学びを通して言語力を身に付け、夢や目標に向かって粘り強く取り組む態度を育てる —

**重点目標**

- ◎ 学習の基盤となる態度や習慣と、「読む力 書く力 聞く力 話す力」の育成(学力向上)
- ・ 目標の達成に向けて困難や失敗を乗り越えてやり遂げようとする心の育成(心の教育)
- ・ 日頃から運動に親しむ態度や習慣の育成と投力の向上(体力向上)
- ・ 互いを尊重し、協力し合って諸活動に取り組み、自他のよさを伸ばす学級集団づくり(生活)

### 最重点目標に基づく取組・評価

各分野の重点目標のうち「最重点」とするものを◎とします。

#### 1 最重点目標

学習の基盤となる態度や習慣と、「読む力 書く力 聞く力 話す力」の育成

〔各期の児童生徒の目指す姿〕

発展期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業中は自ら課題を発見し、解決に向けて粘り強く取り組み、家庭学習（中2は120分以上、中3は150分以上）に目標をもって自ら取り組んでいる。</li> <li>・ 自分の考えを、根拠を明確にし、論理的に話したり書いたりしている。</li> </ul>
活用期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業中は課題に対して粘り強く取り組み、家庭学習（小5・6年は60分、中1は90分以上）に進んで取り組んでいる。</li> <li>・ 自分の考えを、根拠をあげながら筋道を立てて話したり書いたりしている。</li> </ul>
基礎期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業中は教師の指示や説明をよく聞いて課題に取り組み、家庭学習（小1・2年は20分以上、中3・4年は40分以上）の習慣が身に付いている。</li> <li>・ 自分の考えを、順序立てて話したり書いたりしている。</li> </ul>

#### 2 主な取組

各期のゴールにおいて目指す児童生徒の姿や、育みたい力を計画することが考えられます。

- 学習態度、学習習慣の育成
  - ・ 各期の「学びの5つの約束」（授業の受け方、家庭学習のルール）の作成・活用
  - ・ 地域学校園共通の家庭学習強化週間(学期に1回ずつ、家庭と連携を図った取組)の実施
- 「読む力 書く力 聞く力 話す力」の育成
  - ・ 各期の「話し合いの約束」（話の伝え方、話を聞く視点、質問の仕方等）の作成・活用
  - ・ 授業等における「話し合う活動」「自分の考えを書く活動」の充実
- 授業研究
  - ・ 「話し合う活動」又は「自分の考えを書く活動」を設定した授業公開及び他校の教員が参加した合同授業研究会（毎年1校を授業校とする）

#### 3 評価

最重点目標の実現に向けた取組を計画し、全教職員共通理解の基に実施します。

指標		「とちぎっ子学習状況調査」(小5, 中2), 「全国学力・学習状況調査」(中3)の国語の「思考・判断・表現」の正答率			「自分の考えを、根拠をあげながら話すことができる」児童生徒の割合(「学習と生活についてのアンケート」)			
		R4	R5	R6	R4	R5	R6	
状況	中3	学校園	□ %	□ %	□ %	□ %	□ %	□ %
		市平均	○ %	○ %	○ %	○ %	○ %	○ %
	中1	学校園	□ %	□ %	□ %	□ %	□ %	□ %
		市平均	○ %	○ %	○ %	○ %	○ %	○ %
小4	学校園	□ %	□ %	□ %	□ %	□ %	□ %	
	市平均	○ %	○ %	○ %	○ %	○ %	○ %	

学力調査結果やマネジメントシステムなどを活用した指標を設定し、各期の終わりの児童生徒の状況、取組の成果などを確認します。

#### 4 今後の方向性

- ・ 「自分の考えを、根拠をあげながら話すことができる」児童生徒の割合が横ばい(学力向上部会での検討から)
  - ⇒ 「話し合う活動」や「書く活動」の充実において、活動の前にポイントや目指す姿の見通しをもてるよう指導を工夫する。また、活動後にはよさや今後の目標などを伝える。
- ・ 「話し合う活動」の質的な向上が必要(合同授業研究会から)
  - ⇒ 各教科等のねらいを踏まえたカリキュラム・マネジメントや、本時で目指す児童生徒の姿を明らかにした授業提案をする。

年度末に次年度に向けて検討するなどし、共有化を図ります。



## IV 地域学校園における各取組の推進

### 1 9年間の系統性を生かした「小中一貫教育カリキュラム」の実施

#### 見直しの方向性

充実

4・3・2の各期まとまりを生かした系統的な指導の充実のため、各期終わりの児童生徒の状況を指標により評価し、取組の改善を図るPDCAサイクルの充実を図ります。(P. 8, 11～12の最重点目標は、P. 13～16に示す五つの内容以外からの設定も可能です。)

推進計画との関連：**基本目標1** 成長し続けるための基盤を養う **基本目標2** 未来を生き抜く力を養う

### 各教科等のカリキュラム

#### 目的

義務教育9年間を通した系統的な指導を行うことで、全ての児童生徒が学習内容を確実に習得できるようにします。

#### 内容

##### ○ 地域学校園化・自校化

各教科等の「小中一貫教育カリキュラムモデルプラン」について、地域や児童生徒の状況に基づく学習面の重点目標を踏まえて地域学校園化、自校化を図ります。

##### ○ 4（基礎期）・3（活用期）・2（発展期）の各期のまとまりを生かした指導

4・3・2の各期のまとまりを生かし、スモールステップによるきめ細かな指導の充実を図れるよう、各期の終わりまでに身に付けさせたい力について各学年担当、教科担当の教員が共通理解し、意識して指導します。



市の年間指導計画モデルプランでは、義務教育9年間を通した各教科等の目標や、「基礎期」「活用期」「発展期」で児童生徒が身に付けるべき力を示しています。これまで、「活用期」に重点を置いた取組により、中1ギャップの解消などの成果が見られています。一方で、学力調査等において、「基礎期」の児童の学力の状況における課題が見られますので、「基礎期」の児童生徒に対し、4年生の終わりまでに身に付けさせたい力を明確にして具体策を講じることも大切です。

#### 【カリキュラムの「地域学校園化」「自校化」の例】

##### (1) 各教科等部会などでの地域学校園の実態の把握

- 国・県・市の学力調査やアンケート調査のデータ等を活用し、各期の児童生徒の学力や、学習習慣などの実態を分析・把握した上で、基本方針や小・中学校共通の具体策を設定します。
- こうした調査結果は、取組の成果の確認にも活用し、改善を図ることで、PDCAサイクルの充実を図ることが重要です。

##### (2) 各学校のカリキュラム自校化への反映

- 各学校における「自校化」は、各学校の児童生徒の実態等を踏まえて行いますが、その際、地域学校園の基本方針や共通具体策を適切に反映させましょう。
- モデルプランに示された「基本的な考え方」のうち、地域学校園の重点としたい項目を検討します。また、カリキュラムの自校化を図りやすくするため、地域学校園で教科ごとに「重点単元表」を作成するなどの工夫も考えられます。



## 小学校低学年の外国語活動

### 目的

小学校1年生から外国語に親しめるようにすることで、系統的な指導を充実させ、英語力の向上を図ります。

### 内容

#### ○ 授業時数の増加

小学校1・2年生は、外国語活動のために国の標準時数より授業時数を10時間増加させます。

## 郷土について学ぶ「宇都宮学」

### 目的

郷土宇都宮の歴史や伝統文化、産業などについての体系的な学習により、郷土への愛情や誇りを育みます。

### 内容

#### ○ 小学校3・4年生

小学校3年生では、社会科の内容全体が宇都宮に関係しているため、全範囲を「宇都宮学」と捉えます。

小学校4年生では、「日本遺産」や「伝統工芸品」等の宇都宮と関係が深い内容において、宇都宮との関連付けを行い、その学習内容を宇都宮学と捉えます。

#### ○ 小学校5年生～中学校3年生

総合的な学習の時間において、市が独自に作成した「宇都宮学」の副読本を活用した学習を行います。



#### 【探究的な学習や系統的な指導の充実に向けて】

- ・ 「宇都宮学」の年間指導計画モデルプランにおいては、小学校5・6年生は15時間、中学校1～3年生は10時間の授業が設定されていますが、各学校の既存の単元と関連付けるなどして自校化を図り、探究的な学習の充実を図ることも有効です。
- ・ 地域学校園内の小学校同士、また、小・中学校間で、地域の教育資源について情報共有を行ったり、年間指導計画モデルプランの自校化において連携したりすることは、地域の特色を生かしながら系統的な指導の充実を図るために大変効果的です。



# 本市ゆかりの古典「百人一首」に親しむ学習

## 目 的

本市ゆかりの古典である「百人一首」に親しむ学習を通して、国の伝統や文化についての理解を図るとともに、郷土への愛情や誇りを醸成します。

## 内 容

### ○ 国語科における実施

小学校4年の国語の授業において「百人一首」について学習する際に、本市との関わりに触れたり、百人一首に親しむ活動を取り入れたりします。

- ・ 4年 「百人一首の世界」 他

### ○ 「宇都宮学」における実施

小学校6年の「宇都宮学」において、副読本を活用して百人一首の歴史や本市との関わりについて理解できるようにするとともに、児童生徒の興味・関心に基づいて探究し、理解を深めたり体験したりできるようにします。

- ・ 6年 「2宇都宮の伝統文化 ①宇都宮の百人一首」

### ○ 各学校の実情に応じた教科等における実施

各学校の実情に応じ、特別活動や家庭学習などにおいて「百人一首」に親しむ活動を行います。



#### 【各学校の実情に応じた実施の例】

##### (1) 特別活動や総合的な学習の時間などに位置付けた実施

- ・ 学級開きの際、学級活動で友達の理解を目的として百人一首を行う。
- ・ 児童会活動、縦割り班活動の際、異学年との協力を目的として百人一首を行う。
- ・ 土曜授業や親子ふれあい活動の際、家庭や地域と触れ合いを目的として百人一首を行う。
- ・ 夏季休業中の授業実施日（特に夏休み明け）の際、学校生活への円滑な移行を目的として百人一首を行う。

※ 宇都宮市文化協会の「ふれあい文化教室」における百人一首体験活動を活用することも考えられます。

※ かるた初心者でも取り組むことができる、市教委文化課作成の「みやびい百人一首 学級かるた」を活用することも考えられます。

##### (2) 家庭学習等と関連させた実施

- ・ 「宮っ子ダイアリー」の百人一首のページに掲載されている、各学年に応じて覚えるべき歌やチェック項目を活用して定着を図る。

※ 市教委文化課では、毎年10月に百人一首市民大会を開催しています。

## 教科等横断的教育活

### 目 的

社会や地域とのかかわりを重視しながら、各教科や道徳科、特別活動、総合的な学習の時間で横断的に学習することで、社会的・職業的 自律に向けて必要な基盤となる力、自己肯定感や思いやり、たくましさなどの豊かな心、健康で安全な生活を送るために必要な力を身に付けられるようにします。

### 内 容

#### ○ 小・中学校の全教職員による共通理解に基づく三つの教科等横断的教育活動の推進

##### 宮・未来キャリア教育

- ・ 各地域学校園において、学級活動を核とした義務教育9年間の系統的な指導や、様々な教育活動における体験活動の意図的・計画的な実施などを推進します。
- ・ そのため、各地域学校園の重点目標、特別活動や総合的な学習の時間などにおける活動内容を示す『宮・未来キャリア教育』内容一覧表の活用を図ります。

##### 宮っ子心の教育

- ・ 各地域学校園において、道徳科を核として人・社会・自然とのかかわりを通じた体験活動や認め励ます教育、たくましさの涵養を関連付けた義務教育9年間の系統的な指導を推進します。
- ・ そのため、各地域学校園の重点目標、各教科等における重点目標と関連する指導内容を示す『宮っ子心の教育』小・中学校9年間を通した一覧表の活用を図ります。

##### 元気アップ教育

- ・ 「体力向上」「保健教育」「食育」「安全教育」の計画を関連させるとともに、義務教育9年間の系統的な指導を推進します。
- ・ そのため、各教科等における指導内容を示す『元気アップ教育』内容一覧表の活用を図ります。



#### 【地域学校園の実情に応じた取組の充実に向けて】

- ・ 教科等横断的教育活動は、『宮・未来キャリア教育』指導資料、『宮っ子心の教育指導事例集』、『元気アップ教育』指導資料を活用しながら、地域学校園内の全教職員でこれらの教育について共通理解を図り、一丸となって進めていくことが大切です。
- ・ 各分野の9年間の一覧表については、適宜、内容の確認や見直しを行い、地域学校園の実情に応じたものにするのが大切です。
- ・ 制度の検証において、キャリア教育の推進や豊かな心の育成、体力向上など、教科等横断的教育活動に関する内容では、学習指導要領において各学年の指導内容が明示されておらず、義務教育9年間の系統的な指導において地域学校園の独自性を発揮しやすいことが明らかになりましたので、地域学校園の最重点目標を検討する際には、教科等横断的教育活動を視野に入れることが有効であると考えられます。

## 小中一貫教育カリキュラムに関して各学校で整備するもの

カリキュラム充実のための基礎資料, 参考資料【教育委員会, 小中教研作成】	小中一貫教育カリキュラムに関して 各学校で整備するもの
○宇都宮市立小・中学校の教育課程及びその編成の基準	○教育課程表
○小中一貫教育カリキュラムモデルプラン	○各教科等年間指導計画・評価計画 (総合的な学習の時間(宇都宮学含む), 特別活動含む)
○宮っ子心の教育指導事例集	○宮っ子心の教育年間指導計画 (道徳教育年間指導計画を含む)
○「宮・未来キャリア教育」指導資料	○「宮・未来キャリア教育」年間指導計画
○「元気アップ教育」指導資料	○元気アップ教育年間指導計画 ・体力向上推進計画 ・学校保健計画 ・食に関する指導の全体計画・年間指導計画 ・学校安全計画



### 【「小中一貫教育カリキュラム」充実のために】

#### ○ 小・中学校教職員が授業参観する機会の増加

小・中学校の教職員が、お互いの授業の様子を参観するなどして相互理解を深めることは、カリキュラムの充実につながります。これまでも地域学校園で校内研究授業への参加を促進するなど工夫されてきましたが、これらの取組に加え、相互乗り入れ授業実施時に、中学校教員が学校6年生以外の授業参観をするなど、お互いの授業を参観できる機会を増やすことは大変効果的です。

## 2 小学校高学年における教科担任制

### 見直しの方向性

充実

専科教員の配置状況に応じた活用を図るとともに、学級担任による授業交換をこれまで以上に推進します。

推進計画との関連：基本目標 1 成長し続けるための基盤を養う

基本目標 4 教職員が生き生きと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

### 目的

教員の授業の質の向上及び児童の学習内容の理解度・定着度の向上などを図ります。

### 内容

#### ○ 実施方法

原則、小学校高学年において学級担任間の授業交換による教科担任制の実施を基本とし、学級担任以外の教員や加配教員の配置状況に応じて専科指導による教科担任制を実施します。

#### ○ 実施教科

各小学校の実情に応じて、可能な限り 2 教科以上を選択して実施します。なお、国が優先的に専科指導の対象とすべき教科としている外国語、理科、算数、体育から 1 教科以上を選択することが望ましいです。

※ 算数においては、教科担任制を選択した場合においても、小学校高学年における習熟度別学習を実施します。

※ 習熟度別学習（少人数指導、T・Tを含む）において、学級担任間の授業交換や加配教員等により算数を専門的に指導する際も、「教科担任制」とします。



### 【小学校高学年における教科担任制のための授業交換等の実施例】

（詳細は「令和 4 年 1 0 月 1 9 日付事務連絡」の資料 1 参照）

#### 〔例 1〕高学年各 1 学級の場合

- ・ 5 年担任が 5・6 年理科，6 年担任が 5・6 年社会科を担当する。
- ・ 学校の実情に応じて，副校長または教務主任が専科指導を担当する。

#### 〔例 2〕高学年各 2 学級の場合

- ・ 5-1 担任が 5-1・2 の理科，5-2 担任が 1-1・2 の社会科を担当する。また，6 年も同様に学年内で授業交換を行う。
- ・ 学校の実情に応じて，副校長または教務主任，普通学級 1 5 学級以上の学校は学級担任外の教員が専科指導を担当する。

#### 〔例 3〕高学年各 3 学級の場合

- ・ 5-1 担任が 5-1・2・3 の理科，5-2 担任が 1-1・2・3 の社会科，5-3 担任が 5-1・2・3 の体育を担当する。また，6 年も同様に学年内で授業交換を行う。
- ・ 学校の実情に応じて，副校長または教務主任，普通学級 1 5 学級以上の学校は学級担任外の教員が専科指導を担当する。



## 3 小学校6年生の進学先中学校訪問

### 見直しの方向性

継続

各地域学校園において定着が図られている取組であり、検証・見直しにおいて継続を希望する意見が多かったことから、これまでどおり実施します。

推進計画との関連：基本目標1 成長し続けるための基盤を養う

基本目標3 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

### 目的

小学校卒業を間近に控えた小学校6年生による進学先中学校訪問により、児童の中学校進学への期待を高めるとともに、不安解消を図ります。

### 内容

#### ○ 必ず実施する内容

中学校生活についての全体説明や授業参観、部活動見学は必ず実施します。

#### ○ 実施方法の工夫

生徒による説明や小学校の混合グループを作った見学、保護者による見学を併せた実施など、地域学校園の実情に応じた様々な工夫が考えられます。

#### ○ 全市一斉の実施日

交流型地域学校園や私立中学校に進学する児童に配慮し、全市一斉実施日を設定します。

#### ○ 交通手段

小・中学校間の距離が2km未満の場合は担任等の引率のもと徒歩による移動とし、2km以上離れている場合はバス等（市有バス、民間バス、タクシー）の交通手段を活用します。



#### 【地域学校園の実情に応じた工夫・改善】

実施内容や方法について、児童や教員にアンケートを取るなどして、より効果的な取組になるよう工夫・改善を重ねている地域学校園もあります。地域学校園の実情に応じて工夫・改善を図ってください。



## 4 小・中学生の交流活動

### 見直しの方向性

変更

- ・ 地域学校園の裁量でオンラインによる交流を取り入れることにより、活動を円滑に行ったり、新たな交流の機会を創出したりできるようにします。
- ・ 地域学校園の実情に応じて、これまでの実績を基に、特に効果が期待できる交流活動への重点化や精選を検討します。その際、中学校入学後の円滑な人間関係の構築に向け、小学校間における児童の交流活動の実施についても視野に入れて検討することとします。

推進計画との関連：**基本目標 1** 成長し続けるための基盤を養う

**基本目標 3** 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

### 目的

異学年児童生徒や他校との交流により、他者を思いやる豊かな心やコミュニケーション力を育成します。

### 内容

#### ○ 交流の趣旨に応じた活動

「合同あいさつ運動」や「地域学校園クリーン作戦」、「中学校文化祭への小学校6年生の参加」、「小学校運動会への中学生のボランティア参加」など、各地域学校園において、交流活動の趣旨を明確にし、教職員が共通理解した上で工夫した活動を実施します。

#### ○ 冒険活動の合同実施

地域学校園内の小・中学校が冒険活動を合同で実施する場合は、活動の趣旨を踏まえながら、新しい友達との出会いを大切に協力できるようにしたり、中学生に対する夢や憧れをもったりできるようにする観点から、活動内容の企画、運営を行います。



#### 【地域学校園の実情に応じた効果的な取組の検討】

- ・ これまで「あいさつ運動」などの取組を進めてきた地域学校園においても、「何のために実施しているのか」といった目的を再確認した上で、必要に応じて取組を見直すことが大切です。また、これらの交流活動と各教科等におけるカリキュラムの有機的な関連を検討することも必要です。  
〔例〕 「宮っ子心の教育」の地域学校園の重点として礼儀が設定されている場合、9年間の系統表に「あいさつ運動」を位置付け、道徳科の指導と関連を図る。
- ・ 交流活動を実施するにあたっては、十分な打合わせが必要です。冒険活動教室も含めた交流活動の企画等においては、「小中一貫の日」を有効に活用ください。
- ・ 交流活動の実施方法として、オンラインによる交流授業を実施するなど、デジタルを活用することにより、新たな交流機会の創出や取組の効率化などが期待されます。

## 5 「小中一貫の日」の設定

### 見直しの方向性

変更

- ・ 地域学校園の裁量でオンラインによる交流を取り入れることにより、効率的に活動できるようにします。
- ・ 各地域学校園の部会等の組織構成や活動内容に応じて、年間の実施回数は地域学校園裁量で設定することとします。

推進計画との関連：基本目標5 地域とともにある学校づくりを進める

基本目標4 教職員が生き生きと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

### 目的

小・中学校教職員の相互理解を深めるとともに、地域学校園の実態や学校の実情に応じた特色ある取組を推進できるようにします。

また、スケジュール調整などの業務の軽減を図り、取組を効果的に実施できるようにします。

### 内容

#### ○ 年間活動計画への位置付けと機会の活用

「小中一貫の日」を年間活動計画に位置付けておき（回数は地域学校園裁量）、運営会議や部会、分科会などの会議、合同研修会などに活用できるようにします。

#### ○ 各教科部会のための活用

「小中一貫教育カリキュラム」の充実に向け、各教科等部会にも活用することができます。

#### ○ 乗り入れ授業のための活用

乗り入れ授業の打合せ等にも活用することができます。



#### 【会議の目的の明確化・効率化への配慮】

- ・ 当該年度に日程調整を行うことは困難ですので、前年度のうちに「小中一貫の日」を年間活動計画に位置付けておくことが大切です。その際、活動内容、目的も検討しておくことにより、「小中一貫の日」の機会の有効な活用につながります。
- ・ 部会や分科会などが「小中一貫の日」に位置付けられていても、検討内容がない部会については時期を変更し、別日に実施することも考えられます。取組の進捗状況や必要性などを踏まえ、会議等が形骸化しないようにすることが大切です。
- ・ 会議については、目的やメンバーに応じてオンラインを取り入れるなど、効果や効率性を踏まえて実施方法を工夫することも大切です。

## 6 中学校教員の小学校への乗り入れ授業

### 見直しの方向性

変更

- ・ 小学校高学年における教科担任制や小学校高学年における外国語の教科化に配慮し、地域学校園の裁量で小学校5年生における実施も可能とします。
- ・ 本取組の目的である指導の工夫・改善に向け、授業後の授業研究会の実施を推進します。その際、地域学校園の実情に応じてオンラインを取り入れることで、放課後等の実施について効率化を図ります。

推進計画との関連：**基本目標4** 教職員が生き生きと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

**基本目標3** 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

### 目的

小・中学校教職員の相互理解や指導の工夫・改善を目指して実施し、さらには、小学校高学年児童の中学校の学習に対する不安解消を図ります。

### 内容

#### ○ 実施学年・回数・教科

地域学校園の裁量により、中学校の教員が小学校高学年の児童に乗り入れ授業を実施します。なお、実施する場合の回数、教科、乗り入れる学年（6年のみ実施、5年のみ実施、5・6年とも実施）についても、地域学校園の裁量です。

#### ○ 小・中学校の教員の役割

原則として中学校教員がT1で授業を実施します。小学校の学級担任や教科担任は、T2として授業への参画、または授業参観をします。

#### ○ 乗り入れ授業の後補充

乗り入れ授業に伴う後補充（授業や補教）については、宇都宮市会計年度任用職員（中学校学力向上担当）が、主業務である習熟度別学習等の少人数指導（週15時間以上の授業）を行った上で、対応が可能です。



#### 【相互理解の深化に向けた打合せ・振り返りの充実】

- ・ 実施教科については、小学校での研究教科や希望調査、小学校高学年における教科担任制を実施する教科、小学校高学年において教科化された外国語、今まで乗り入れ授業を実施していない中学校教員など、総合的な観点から決定します。
- ・ 小学校の教科書を活用するなどして、小学校における学習内容を扱った授業を行うことで、指導方法に関する相互理解や、指導方法の研究が深まることが期待されます。
- ・ 乗り入れ授業時に、小学校の当該学級担任以外の教員も授業を参観するなど、小・中学校の連携による授業研究の機会として活用することも有効です。
- ・ 乗り入れ授業を効果的に実施するためには事前の打合せが重要です。授業のねらいや展開について十分共通理解を図るとともに、時間、教室、控室等も連絡ください。
- ・ 相互理解においては、授業改善を図ることにより、義務教育9年間の指導の充実を目指すことが大切ですので、授業後には、短時間であっても、授業の振り返りについての話し合いをもつことが重要です。これまでは、中学校教員が小学校に長時間滞在することや放課後に再度訪問することが話し合い実施上の課題でしたが、今後は、勤務校において、オンラインによる短時間の話し合いを行うことも可能です。

## 7 地域学校園教職員研修

### 見直しの方向性

充実

- ・ 小・中学校が相互の授業について理解し、授業力向上につなげる機会を確保するため、乗り入れ授業を実施しない場合には、中から小、または小から中の授業参観を行う機会を確保することを推進します。また、小・中学校の合同による授業研究会の実施を推進します。
- ・ 効果的な児童生徒指導や不登校対策についての研究、個別事案の情報共有等をこれまで以上にきめ細かく行い、義務教育9年間を通した切れ目のない支援を推進します。

推進計画との関連：基本目標4 教職員が生き生きと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

基本目標3 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

## 教職員合同研修会

### 目的

地域学校園の全教職員が、地域学校園の教育ビジョンに対する理解を深めるとともに、その実現に向けて効果的に取組を推進できるようにします。

### 内容

#### ○ 参加者・内容・回数

地域学校園の全教職員が参加して、講話や協議などを行う研修会を、年1回必ず実施します。

## 各地域学校園児童生徒指導強化連絡会

### 目的

いじめや不登校などに適切に対応していくため、児童生徒指導や教育相談、特別支援教育などの複数の視点を持ってその背景・要因の分析を行い、指導支援計画を総合的に検討し、組織的に対応できる体制の整備を図ります。

### 内容

#### ○ 参加者・実施回数

校長、児童指導主任（小学校）、生徒指導主事（中学校）、事務局指導主事等による連絡会を年2回実施し、児童生徒指導に係る研究や情報交換等を行います。

## 授業力向上プロジェクト研究

### 目 的

各地域学校園が研究テーマを設定した上で実践研究に取り組むことにより、勤務校の枠を超えた教職員相互の学び合いの機会を通して教員の授業力向上を図るとともに、各地域学校園の特色や重点に基づく学習指導等の充実を目指します。

### 内 容

#### ○ 研究内容

地域学校園内の全校、またはリーダー校1校と共同研究校2～3校が、研究テーマに基づく授業を提案し、相互の授業参観、参観者が参画しての授業研究会を実施するなどの実践研究を推進する。

#### ○ 交付金の活用

研究の推進に向け、各地域学校園においては地域学校園交付金（授業力向上プロジェクト）を活用します。別に定める「地域学校園事業交付金実施要領」に基づき、事業計画書や実績報告書等を作成・提出します。

## 一人配置教職員による研修、情報交換

### 目 的

一人配置教職員による研修や情報交換により、職種にふさわしい資質の向上を図ります。また、連携して業務に取り組むことにより、取組の質の向上や効率化を図ります。

### 内 容

#### ○ 該当する職員・実施内容

養護教諭，学校栄養士，学校図書館司書，かがやきルーム指導員などが、情報交換や研修，お弁当の日や読書週間などの取組の共同実施，各小学校における就学時健康診断への協力といった連携を行います。

## 8 地域の教育力を生かした教育活動

### 見直しの方向性

充実

全ての小学校において、関係する幼児教育施設と円滑で確実な情報交換を行えるような取組を推進します。

推進計画との関連：**基本目標 5** 地域とともにある学校づくりを進める

## 土曜授業の実施

### 目的

地域の人材等による授業への参画や、保護者等の協力を得た体験的な学習活動の実施等、地域の教育力を生かした教育活動を一層推進するとともに、保護者や地域住民に授業を公開すること等により、学校の教育活動への家庭・地域からの理解を深めます。

### 内容

#### ○ 実施回数・実施日

各学校が原則半日の土曜授業を全学級で実施します。なお、年間10回までを上限として実施し、このうち1回については、小・中学校それぞれに全市一斉の実施日を設け、それ以外については、地域の実情に応じて、各学校が実施日を決定します。

## 地域と連携した教育活動

### 目的

地域の自然、文化、伝統などの高い価値をもつ教育資源を有効に生かすとともに、地域人材をはじめとして、地域団体、企業、教育機関等の協力・参画を得ながら、学校教育の支援の充実と地域における教育活動の活性化を図ります。

### 内容

#### ○ 学校の教育活動への地域の協力

魅力ある学校づくり地域協議会等との連携を図りながら、授業や放課後等において地域の教育力の活用を推進します。

#### ○ 児童生徒の地域行事等への参加

地域学校園や学校の実情に応じて、児童生徒による地域でのボランティア活動や地域行事への参加などを行います。

## 小学校と幼児教育施設との連携

### 目 的

幼児教育と小学校教育の接続を推進するため、全ての小学校において、関係する幼児教育施設（幼稚園・保育所・認定こども園等）と円滑で確実な情報交換を行うことができるようにします。

### 内 容

#### ○ 幼・保・小連携事業

各小学校区において、それぞれの実情に応じて、幼児教育施設と小学校の連携を図る諸活動を行います。

- ・ 幼児教育施設と小学校の教職員が相互理解を深めるための活動
- ・ 園児と児童の交流活動
- ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した情報交換（互いの教育実践の理解やスタートカリキュラムの検討などを含む）

#### ○ 地域学校園の枠組みなどを考慮した合同研修会の実施

幼児教育施設と小学校のつながりや地域学校園の枠組みなどを考慮しながら、幼児教育、小学校の教育について相互理解を深め、職員同士の関係性を構築するための合同研修会を市教委の主催により行います。



## 9 「小中一貫教育推進主任」の設置

### 見直しの方向性

継続

地域学校園において制度の趣旨に応じた取組を円滑に進めることができるよう、これまでどおり各中学校に「小中一貫教育推進主任」を設置します。

推進計画との関連：基本目標5 地域とともにある学校づくりを進める

### 目的

中学校に設置する「小中一貫教育推進主任」（以下「推進主任」）は、小・中学校の教職員が相互に理解を深め合いながら、制度の趣旨に応じた取組が円滑に進められるよう、地域学校園全体のコーディネートを行います。なお、必要に応じ小学校の「小中一貫教育担当教員」と連携して取組を進めます。

### 内容

小中一貫教育推進主任の業務一覧	
業務	内容
小中一貫教育カリキュラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小中一貫教育カリキュラム」の充実のための学校間の調整を行います。</li> <li>カリキュラム充実に向けた部会や分科会の運営に対する支援を行います。</li> </ul>
運営会議の事務局、部会、分科会の企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営会議の事務局を担当し、運営会議に参加します。</li> <li>部会等の企画・運営を行い、本制度がより充実するための連携強化を図ります。</li> </ul>
「小中教職員合同研修会」の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の相互理解の深化やカリキュラム充実の視点から研修会を行います。</li> </ul>
「乗り入れ授業」の準備、実施の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗り入れ授業を実施する場合には、地域学校園の小学校の担当教員等と連携して、地域学校園裁量を生かした乗り入れ授業の企画・調整業務を行います。</li> </ul>
小6の中学校訪問の準備・実施の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画・調整業務を行います。</li> <li>バス、タクシーを活用する地域学校園は、事務局からの通知に従って連絡調整を行います。</li> </ul>
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知業務は地域学校園裁量とします。地域学校園へ周知・啓発を行う場合は、交付金等を活用してください。</li> </ul>
効果的な取組に向けた評価と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>本制度実施の進捗状況を定期的に把握し、その成果と課題を明らかにして、各地域学校園でPDCAサイクルを生かした取組の充実・改善を行います。</li> <li>「最重点目標」の具現化に向けた取組・評価シートの作成をコーディネートします。市で様式例を提供しますが、形式等は地域学校園裁量とします。</li> </ul>
地域学校園事業交付金のとりまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校園事業交付金のとりまとめ業務を行います。</li> </ul>
担当者会議や研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>市主催の小中一貫教育推進主任等会議、小中一貫教育担当者研修等に参加します。</li> </ul>
地域との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校園単位で地域と連携した教育活動を実施する際には連絡調整を行います。</li> </ul>

## V 制度推進のための環境整備

### 1 小学校6年生の進学先中学校訪問のための交通手段

#### バスの利用基準

- ・ 小・中学校間の距離が2 km 未満の場合は、担任の引率のもと徒歩による移動とし、2 km 以上離れている場合は、人数に応じてバス等の交通手段を活用する。
- ・ 市有バスを最大限活用した上で、児童数、小・中学校間の距離に応じて、費用が最小となる交通手段を設定する。
- ・ バス等の配車は、原則、中学校の通学区域小学校への配車とする。



#### 申請手順

##### 〔手順1〕○進学先中学校人数の報告

小学校の進学先中学校訪問担当教員は、**運行管理票**に【(予定乗車人数〈6年生＋引率教員〉、進学先中学校内訳)】を記載した上で、学校教育課に送付する。

##### 〔手順2〕○運行手段の報告

教育委員会から各小学校に、バス及びタクシーの台数等が記載された**運行管理票**が通知される。

##### 〔手順3〕○運行計画の作成、報告

小学校の担当教員は、**運行管理票**の【**運行計画（バス利用）**】を記載し、バス乗降場所確認のための学校付近略図と併せて学校教育課とバス会社に提出する。

##### 〔手順4〕○教育委員会最終確認の通知

教育委員会から各小学校に**運行管理票【最終確認】**とタクシーの場合はタクシー乗車券が送付される。

進学先中学校訪問日

※ バス利用の詳細やタクシー活用の場合は、学校教育課から送付する「小学6年生の進学先中学校訪問バス等配車の手引き」を参照のこと

## 2 地域学校園事業交付金

### 目的

地域学校園の小・中学校が連携して、小・中学校の教育の振興と教職員の資質向上に資する取組や、「小中一貫教育・地域学校園」制度の着実な実施のための取組、及び各地域学校園や各小・中学校の特色づくりに係る取組について、創意を生かした主体的な取組の促進を図り、学校教育の質の向上に寄与することを目的とする。

### 対象事業

地域学校園において取り組む「頑張る学校プロジェクト」「授業力向上プロジェクト」「地域学校園推進事業」をとりまとめ、地域学校園事業交付金として交付

### 各事業の目的

#### ○ 頑張る学校プロジェクト

学校長の裁量を生かした創意工夫のある教育活動を実施し、活気あふれる、特色ある学校づくりの推進を図るとともに、主体的・自律的な学校経営をするための取組を財政支援することを目的とする。

また、多面化する学校経営に対応する予算として、管理運営の経常経費の枠にとらわれない事業予算を学校長の裁量で計上することで、財務上の学校長の裁量を拡大することを目的とする。

#### ○ 授業力向上プロジェクト

義務教育9年間を通した児童生徒一人一人の確かな学力の育成に向けて、宇都宮市立小・中学校の教員が授業力の向上を図るための地域学校園における連携した取組に対して財政支援することを目的とする。

#### ○ 地域学校園推進事業

「小中一貫教育・地域学校園」制度の着実な実施のために、周知啓発などの地域学校園独自の取組に対して財政支援することを目的とする。



